

市政  
トピックス

2

# 使用料・手数料の改定

10/1~  
適用



## どうして改定するの？

市が提供するサービスの費用は、市民の皆さまに納めていただく税金と利用する方にお支払いいただく使用料・手数料などの収入により賄っています。使用料・手数料収入がサービスを提供するために必要となる費用を下回るほど、その不足分は税金で賄うことになり、利用されない方にも費用をご負担いただくこととなります。近年の賃金・物価の高騰などにより、公の施設の管理運営費など、サービスの提供に必要な費用が増えていることから、サービスを利用される方に、適切な水準でご負担いただくという**受益者負担の原則**に基づき、使用料・手数料の一部を改定いたします。ご理解とご協力をお願いいたします。

受益者負担の原則について詳しくはこちら

## どのような基準・考え方で改定するの？

公の施設の管理運営にかかる経常的な経費に対し、施設ごとに公共に関わる必要性と収益性の観点から、税金と利用者の負担割合についての基準を定めています。今回の改定は、基準に基づき、**税金と利用する方の負担割合の適正化**に向けて改定いたします。また、手数料についても同様に、サービスの提供に必要な経費を賄うことができるよう改定いたします。

なお、急激な負担増を防ぐため、使用料(名古屋城、東山動植物園を除く)・手数料については原則、現行料金の1.5倍を超えないように改定上限を定めていますが、駐車場料金については普通自動車1回の料金が現行300円の施設は改定後の上限を500円に、それ以外の施設については1.5倍を上限としています。(大型車両を除く)

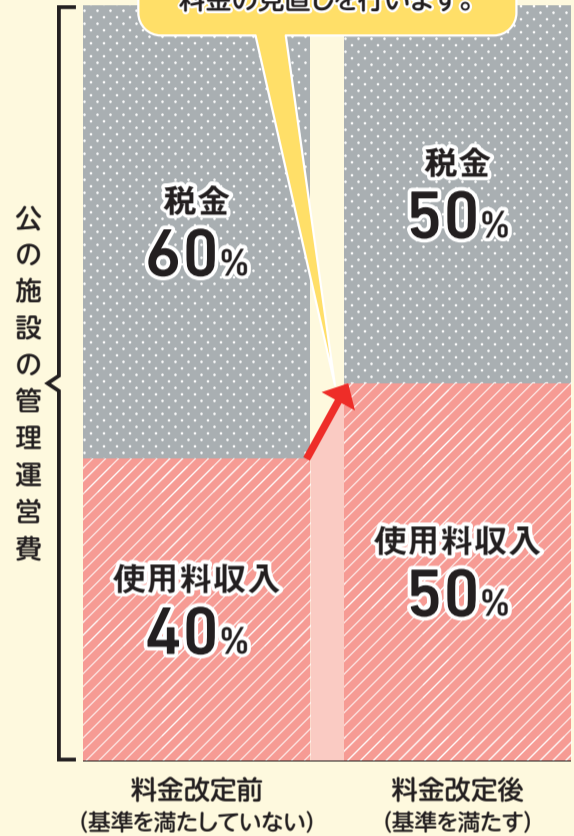
## いつから改定するの？

新しい料金は、原則令和8年10月1日から適用します。なお、10月1日より前に施設の利用を予約している場合や回数券などをお持ちの場合は、原則、料金改定前の料金でご利用いただけます。詳しくは、それぞれの担当課にお問い合わせください。

## 公の施設の使用料の改定イメージ

(基準として、税金の負担50%、利用者の負担50%の施設の場合)

受益者負担の原則に基づき、  
基準を達成するため、  
料金の見直しを行います。



## 改定を行う主な使用料・手数料 (単位:円)

料金改定の詳細は

### 主な使用料

対象	現行料金	新料金	問合せ先
名古屋城 観覧料	大人	500	名古屋城総合事務所管理活用課 052-231-1700
	市内高齢者	100	
	中学生以下	無料	
東山 動植物園 入園料	大人	500	東山総合公園管理課 052-782-2111
	市内高齢者	100	
	中学生以下	無料	
	中学生以下	無料	
FUJINAごや 科学館 展示室とプラネタリウム	大人	800	科学館総務課 052-201-4486
	高校・大学生	500	
	中学生以下	無料	
	市内高齢者	200	
	市内高齢者	200	
スポーツ センター プール	大人	500	スポーツ市民局スポーツ施設課 052-972-3263
	小人	200	
	市内高齢者	100	
スポーツ センター 駐車場	1回につき	300	(中村)400 (その他)500
	1回につき	300	
文化小劇場 ホール	入場料を徴収しない場合 土日など1日	60,000	観光文化交流局文化芸術推進課 052-972-3175
	入場料などの最高額が 1,000円以下の場合 土日など1日	70,000~ 96,000	
	午前	400~ 1,500	
	午後	500~ 1,700	
	1回につき	300	
文化小劇場 練習室	午前	400~ 1,500	600~ 2,100
	午後	500~ 1,700	
文化小劇場 駐車場	1回につき	300	500

対象	現行料金	新料金	問合せ先	
生涯学習 センター	スポーツレクリエーション	2,400	2,900	教育委員会生涯学習課 052-950-5031
	体育室(千種) 目的の場合 午前/午後	5,400	6,500	
	体育室(パドミントン) 午前/午後	900	1,100	
	体育室(卓球) 午前/午後	350	450	
	集会室 午前/午後	1,200	1,500	
	視聴覚室 午前/午後	2,400	2,900	
	駐車場 1回につき	300	(中川)400 (その他)500	
図書館 駐車場	1回につき	300	500	教育委員会鶴舞中央図書館 052-741-3133

### 主な手数料

対象	現行料金	新料金	問合せ先	
税務証明手数料	300	400	財政局税制課	
住宅用家屋証明手数料	1,300	1,500	052-972-2332	
ごみ処理手数料	搬入された一般廃棄物の処分	20円/kg	27円/kg	環境局作業課 052-972-2399
	粗大ごみ*	250,500	250,500	
		1,000, 1,500	1,000, 1,500, 2,000, 2,500	
歯科予防処置料	フッ化物塗布	720	500	健康福祉局健康増進課 052-972-2605

\*粗大ごみ(事前申込み制)は、10/1(木)の収集分から新料金を適用します。